

環境

合併処理浄化槽の設置に伴うアンケートにご協力ください

町では「下水道計画区域外にお住まいで合併処理浄化槽の設置を希望する方」を対象に、平成30年度から設置費用の補助制度の実施を検討しています。対象地域の全世帯には、広報3月号と同時にアンケート用紙を配布していますので、回答にご協力ください。

▼**実施地域** 弁華別、青山、茂平沢、中小屋、金沢、東裏、蕨岱町、東蕨岱、川下右岸、川下左岸、当別太、ビトエ、高岡、春日町、栄町、下川町、六軒町、樺戸町、対雁、獅子内、若葉

▼**回答期限** 3月31日(金)

▼**回答方法** 回答後に役場へ持参・郵送・FAX、太美出張所へ持参する等。町ホームページからも回答が可能です。

▼**問合せ** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503、FAX23 - 3206)

水道

水道の届け出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、引っ越しの際などは忘れずにご連絡ください。また、引っ越しで退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わりましたら水抜きをお願いします。

▼**問合せ** 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

募集

東裏体験農村公園(貸し農園)の利用者を募集します

好きな野菜を栽培することができます。家族や職場の仲間を誘って野菜作りに挑戦してみませんか。

▼**貸出区画・料金**

1区画 60㎡ 6,000円

▼**貸出期間**

5月8日(月)～11月5日(日)

▼**申込期間**

3月1日(水)～4月21日(金)

▼**申込方法・申込先**

町ホームページに掲載されている申込用紙により、メールまたはFAXで申込みください。

・メール norin2@town.tobetsu.hokkaido.jp

・FAX 23 - 3206

▼**その他** 畑は起した状態で貸し出します。作付けに必要な種子や苗、農具などは持参ください。農

広 告

広 告

広 告

広 告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

村公園には、駐車場、簡易トイレ、水飲み場が設置されています。

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

個人番号

申請しよう！ マイナンバーカード

マイナンバーカード（顔写真付き）は1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができます。発行手数料は初回のみ無料です。

- ①申請は郵送またはスマートフォン・パソコンでできます。
- ②申請書をお持ちでない方は担当までご連絡ください。
- ③申請から受け取りまで1～2カ月かかりますので、余裕をもって申請してください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

募 集

北海道国民健康保険運営方針（案）の意見を募集します

平成30年度から国民健康保険制度が改正され、北海道と市町村が一体となって国保を運営することになります。道内の国保運営の統一的な方針（案）について、皆さんからの意見を募集します。

▼公表場所

北海道国保医療課（道庁6階）、道庁行政情報センター（道庁別館3階）、各総合振興局および振興局（石狩を除く）の行政情報コーナーで公表するほか、北海道ホームページに掲載しています。

▼募集期間

3月1日（水）～3月31日（金）

▼意見の提出方法・提出先

公表場所および北海道ホームページにある「意見募集要領」をご覧くださいのうえ提出してください。

①郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目、北海道保健福祉部健康安全局国保医療課宛て

②ファクシミリ 011-232-1037

③電子メール hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp

▼問合せ 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課（広域化準備グループ）(☎ 011-231-4111・内線 25-808)

募 集

平成29年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。

▼募集期限 4月10日（月）

▼問合せ 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地・☎ 0125-52-2774 / FAX 0125-52-9177）

広 告

◎ 予備自衛官補募集			
<small>普段は社会人や学生でもいざという時は自衛官として社会に貢献できる方を募集しています。</small>			
採用区分	一般公募	技能公募	【試験日】 4月14日（金） ～18日（火）のうち、 指定するいずれか 1日
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満の者	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内	
処遇	教育訓練招集手当 日額7,900円		
受付期限	4月7日（金）必着		
◎ 幹部候補生募集			
採用区分	一般・技術	歯科・薬剤	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒見込み含む） 大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限る）及び自衛官は28歳未満の者 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科・薬剤専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上26歳未満の者（薬学修士学位取得者は28歳未満）） 	
受付期間	3月～5月		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23-3209			

● 防犯協会ニュース

◇侵入等被害に遭わないために！

空き巣などの犯人の多くは、周囲から見えにくい場所にある窓を割って室内に侵入します。特に冬は雪山によって死角が増え危険性が高くなります。侵入被害を防ぐために「死角となる窓を中心に防犯フィルムを貼る」「窓に衝撃が与えられると音が鳴るセンサーアラームを取り付ける」「建物の周囲にセンサーライトを設置する」などの防犯対策をしましょう。

◎平成29年刑法犯発生状況（1月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0件	0件	1件	0件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎ 23-2711

納税

納め忘れはありませんか？ 3月は滞納整理強化月間

町税は、福祉や教育・道路整備など、まちづくりを支える大切な財源です。納期を過ぎても納めていない町税がある方は、速やかに納付してください。

町では、納期限までに納付している方との公平性を保つため3月を「滞納整理強化月間」とし、徴収対策を進めます。町税の滞納が続くと、地方税法に基づき延滞金が加算されます。また、同法に基づく滞納処分（財産調査および差押）を実施します。夜間窓口も開設しています（本誌 p.14）ので、やむを得ない事情がある場合はお早目にご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係
(☎ 23 - 2341)

募集

ファイターズ戦にご招待！ 当別町民応援デー

北海道日本ハムファイターズでは、当別町にお住まいの方にもたくさんの方の応援をいただけるよう100組200人（2人1組）をご招待します（応募多数の場合は抽選）。

▼日時・場所 4月11日（火）

18時試合開始、札幌ドーム

▼内容 福岡ソフトバンクホークス戦・C指定席

▼申込方法 球団 Web (<http://www.fighters.co.jp/kansen>) にアクセスし、申込みフォームに必要事項を入力してください。

※スマートフォン・携帯の方は、右のQRコードからアクセス可。

▼申込期間

3月1日（水）～3月17日（金）

▼その他

・当選者の方で別の座種を希望さ

れる場合は、試合当日に札幌ドーム場内前売券売場で座席変更を受付します（有料・席数限定あり）。

・当選通知は試合の1週間前までにメール送信します。「fighters.co.jp」および「fmail.fighters.co.jp」の各ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

・応募者の個人情報は株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケート等による案内以外には利用しません。

・会場内でファウルボール等により負傷された場合、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、責任は負いかねます。

▼問合せ 株式会社北海道日本ハムファイターズお客様センター (☎ 011 - 857 - 3939)



広告

広告

広告

交通安全情報

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

■ 1月1日～1月31日納入分

計 1,287 人・1,943 万円

ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼佐藤寿彦さんより 30 万円

▼川原博志さんより 10 万円

▼全久寺婦人会さんより 10 万円

▼匿名の方より 3 万円

▼獅子内食生活改善料理講習会
参加者の皆さんより雑巾 150 枚

▼当別町ことぶき大学さんより
タオル 72 枚、雑巾 64 枚、布巾・

おしぼり 35 枚、毛糸の靴下 12 足、
固形石けん 20 個

▼匿名の方より
タオル 159 枚、折り紙

●交通安全指導員を
募集しています

町交通安全推進委員会では、交通事故抑止のための活動をする交通安全指導員を募集しています。

▼主な業務 春・夏・秋・冬の交通安全運動期間中などの街頭指導、安全教室の実施

▼募集人数 1 名

▼報酬 有

▼指導員制服 貸与

▼任期 平成 29 年 4 月から 2 年間

▼性別・年齢 不問

▼提出書類 履歴書(顔写真貼付)

▼提出期限 3 月 22 日(水)

▼提出先・詳細 町交通安全推進委員会事務局(役場環境生活課内・
☎ 23 - 2711)

●冬型の交通事故防止のために

冬道を運転する際は「路面状況に応じた慎重な運転とスピードダウン」「急ブレーキ、急ハンドル、急発進、急加速はしない」「夜間、対向車が来ないときはハイビームで視界を広く保つ」を心がけましょう。また、全席でシートベルトを着用し、6 歳未満の子供を乗せるときは発育に応じたチャイルドシートを使用しましょう。

(町交通安全推進委員会・☎ 23 - 2711)

平成 29 年交通事故累計(1 月末現在)

	H 29 年	H 28 年	増減数
発生件数	2	2	0
死者数	0	0	0
傷者数	2	2	0

■ 人の動き 2 月 1 日現在 ■
() は前月との比較

人口	16,556 人	(44 人減)
世帯	7,582 世帯	(19 世帯減)
男	8,038 人	(13 人減)
女	8,518 人	(31 人減)

広 告

広 告

広 告

広 告